

## 外国証券情報

ソフトバンクグループ

米ドル建債券 5.125% 2027年9月19日満期

### 1 発行者情報

- (1) 発行者の名称  
ソフトバンクグループ株式会社
- (2) 発行者の所在地
- (3) 発行者の概要（発行者設立の準拠法並びに設立の目的、設立の根拠、法的地位及び設立年その他の事項）
- (4) 経理の概要

※（２）～（４）については下記ご案内の手順で「有価証券報告書」をご参照ください。

<外国会社報告書・有価証券報告書等の開示書類を閲覧するホームページ>

EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)

『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム』

ホームページアドレス：<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

- ① トップページ画面左手「書類検索」をクリック
- ② 書類簡易検索画面で「提出者／発行者／ファンド」に『ソフトバンクグループ』と入力、「書類種別」で『有価証券報告書』にチェックして「検索」ボタンをクリック

又は

- ① トップページ画面左手「書類検索」をクリック
- ② 表示された画面左手「検索」メニュー内の「書類詳細検索」をクリック
- ③ 書類詳細検索画面で「提出者 EDINET コード」に『E02778』と入力、「書類種別を指定する」で『有価証券報告書』にチェックして「検索」ボタンをクリック

<発行者その他これに準ずるものにより公表されているホームページ>

ホームページアドレス：<https://www.softbank.jp/corp/>

## 2 証券情報

- (1) 有価証券の名称  
ソフトバンクグループ 米ドル建債券 5.125% 2027年9月19日満期
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分  
発行地： ユーロ市場  
上場市場： ベルリン証券取引所、フランクフルト証券取引所、他
- (3) 発行日  
2017年9月12日
- (4) 発行額  
20億米ドル（2018年10月31日現在）
- (5) 利率及び利払金の決定方法  
固定利率： 年率5.125%（発行通貨ベース、税引前、ISMA-30/360）
- (6) 利払日  
年2回（毎年3月19日及び9月19日 休業日に当たる場合は翌営業日）
- (7) 償還期限  
2027年9月19日  

（注）発行体は発行額の全部またはその一部を、いつでも発行体の任意で期限前償還することができる権利を有します。その場合の償還価格は、期限前償還が2027年6月21日より前であれば額面価格の101.00%もしくは米国債利回り+50bpで計算される価格のいずれか高い方、それ以降は額面価格100.00%の価格となります。一部償還が実施される場合、償還対象となる債券は証券取引所若しくは預託機関の規則に基づいて決定されます。
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法  
償還期限前に償還または買入消却されない限り、額面金額で償還。  

（注）資本拘束条項が発動された場合、債券保有者は発行体に対し、全部または一部を額面価格100.00%の価格で買戻しを要求する権利を有します。買戻し時期については発行体より周知されます。なお、90%以上の債券保有者が買戻しに応じた場合、発行体は発行額の全部を額面価格100.00%の価格で期限前償還することができます。
- (9) 受託会社又は預託機関  
受託会社： Bank of New York Mellon/London
- (10) 担保又は保証に関する事項  
特になし
- (11) 他の債務との弁済順位の関係  
上位無担保債
- (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法  
ニューヨーク州法

---

### 3 「証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令」第十五条第一項各号に掲げる場合への該当の有無

#### <重要な事実>

証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第 15 条第 1 項に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容：以下の通り該当があります。

2018年11月20日： 2018年11月20日付で本債券の発行会社であるソフトバンクグループ株式会社は、同社が発行した外貨建て無担保普通社債に係る信託証書および社債要項に従い、2018年11月19日をもって、本債券について、ソフトバンク株式会社による保証解除の効力が生じた旨を発表いたしました。

2018年11月12日付でソフトバンクグループ株式会社の子会社ソフトバンク株式会社の株式上場が株式会社東京証券取引所に承認されたことに伴い、当該発行会社の債務のうち、シニアローンおよび円建て無担保普通社債に付されていたソフトバンク株式会社による保証が解除されたことによるものです。

詳細は、以下で公表されている発行会社ニュースリリースをご参照ください。

ニュースリリース

[https://group.softbank/corp/news/press/sb/2018/20181120\\_01/](https://group.softbank/corp/news/press/sb/2018/20181120_01/)  
[https://group.softbank/corp/news/press/sb/2018/20181112\\_02/](https://group.softbank/corp/news/press/sb/2018/20181112_02/)

## 外国債券投資に関する主なリスクについて

### ※ 為替変動リスク

本債券の円で換算した場合の元利金支払額は、外国為替相場の変動によりその影響を受けます。これにより、円換算した償還価格または売却価格が投資元本を割り込むことがあります。

### ※ 価格変動リスク

本債券の途中売却価格は、金利動向の影響を受けて上下します。これにより期中の時価が投資元本を大きく割り込むことがあり、償還前に売却する場合には損失を生じることがあります。

### ※ 信用リスク

本債券には発行者の信用状況の変化によるリスクがあります。信用状況の変化は発行者の経営・財務状況の変化によって、あるいは、これに対する外部評価の変化によって生じます。これにより、利払い、額面の償還が当初の約束どおり行われないう可能性があり、当初の投資元本に欠損が生じるおそれがあります。

### ※ 流動性リスク

本債券については、流通市場の状況によっては売却希望時に直ちに売却換金すること困難な場合があります。万一途中売却される場合、発行者の信用力や市場環境などによって売却価格が投資元本を下回ることがあります。

### ※ カントリーリスク

発行体の属する国の国情の変化（政治、経済、取引規制等）により、投資元本割れや途中売却が出来なくなるおそれがあります。

### ※ 元利金の支払いおよび中途換金に関するリスク

発行体、支払代理人、預託機関、販売会社等に何らかの事由が生じることにより、元利金支払の遅延、もしくは債券の途中売却に支障が生じる場合がございます。

## お取引にあたってのご注意事項について

- ◎ 外国債券を募集・売出などにより、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- ◎ 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の適用はありません。従ってクーリング・オフの対象になりません。

Jトラストグローバル証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局(金商) 第35号 加入協会：日本証券業協会

### 【本資料のご利用にあたってのご注意事項】

- (1) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該外国証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。
- (2) 国内の金融商品取引所への上場が行われず、かつ国内において公募・売出しが行われていない外国証券については、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われていません。
- (3) 本資料は信頼できると考えられる資料等に基づき作成しておりますが、当該資料等に記載された内容の正確性・完全性について保証するものではありません。
- (4) 当該外国証券への投資にはリスクがあり投資元本が保証されるものではありません。投資の最終決定に当たっては、契約締結前交付書面をよくご確認の上、ご自身の責任で判断をお願いします。